日本司法支援センター
法テラス

法テラスは、国が設立した公的な法人です。

遺言・相続問題・成年後見・・・

トラブルにあったら、まず法テラスへ

よかった、法テラスに電話して。

法的トラブルでお困りの方は

ナビダイヤル

0570-078374
（おなやみなし）

IP電話からは　03-6745-5600

犯罪被害にあわれた方は

0120-079714
（なくことないよ）

IP電話からは　03-6745-5601

平日 9:00～21:00　土曜日 9:00～17:00

霊感商法等でお困りの方は

0120-005931

平日 9:30～17:00

※終了時期は未定です。最新の情報はホームページをご確認ください。

このマークは、高齢者や視覚障害者のための音声コード「Uni-Voice」です。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

生活上のいろいろな困りごと

例えば、離婚、借金、相続、家屋の明渡し、交通事故、解雇、給料未払、犯罪被害など、民事・刑事を問わず、法律を適用することにより、解決が可能な問題があります。

“お金”の問題

例
- 消費者金融でお金を借りて返せなくなってしまった
- 自己破産をしたら、会社を辞めないといけないの？
- 友達にお金を貸したけれど、返してくれない
- 振り込め詐欺にあってしまった

“相続”の問題

例
- 夫または妻が亡くなったが、相続の仕方が分からない

“家庭”の問題

例
- 夫または妻から突然離婚を言い出された
- 夫または妻から暴力や暴言があった

“消費者”の問題

例
- 儲け話にのせられて高い受講料を支払ってしまった
- 訪問販売で、高い商品を買わされてしまった

“成年後見”の問題

例
- 夫または妻が認知症で、お金の管理ができない

“近隣”の問題

例
- 隣の家との敷地の境界でもめている

“労働”の問題

例
- 会社から突然辞めろと言われた
- 給料を支払ってくれない
- 有給休暇を認めてくれない

これらを始め、交通事故、犯罪被害などの様々な問題を「法的トラブル」といいます。

法テラスでできること

1

どの情報を信頼していいか自分では判断できません。

法制度に関する情報が集約されていない、又は誤った情報で混乱してしまっている。

2

どこに相談すればよいのでしょうか。

窓口は多数あるけれども、どこが自分に合った窓口なのか分からない。又はどのように連絡すればよいのか分からない。

3

弁護士・司法書士に相談すべきかもしれないが、そんなお金はない…。

経済的に困っており、法律相談をしたいけれどあきらめるしかないと思ってしまう。

P.4の情報提供のページをご覧ください。

法制度のご案内をします。

相談窓口のご案内をします。

P.3へつづく

P.5～P.7の民事法律扶助のページをご覧ください。

法テラスへの連絡方法

電話や面談、メール、チャットでもお問合せを受け付けています。

法テラスでは、法テラス・サポートダイヤルや全国にある法テラス地方事務所の窓口のほか、ホームページでも電子メールなどによるお問合せを受け付けています。いずれにお問合せいただいても、個々の状況に応じた法テラスのサービスへおつなぎいたします。

法テラスへの連絡方法

1 法テラス・サポートダイヤルへ

0570-078374（おなやみなし）

IP電話からは　03-6745-5600

・通話料
　固定電話からは、
　全国一律3分9.35円（税込）

・平　日 9:00～21:00
　土曜日 9:00～17:00

電話、**メール**、**チャット**で受け付けています。
法テラス・サポートダイヤルでは、様々なケースを想定した研修を受けた職員がお問合せに対応しています。
ホームページでは、電子メール、チャットによるお問合せも受け付けています。

https://www.houterasu.or.jp/

犯罪被害者支援ダイヤル

0120-079714（なくことないよ）

IP電話からは　03-6745-5601

さらに、犯罪の被害にあわれた方やそのご家族からのお問合せには、専用の犯罪被害者支援ダイヤルを設け、二次的被害を与えないよう配慮しながら丁寧に対応しています。

2 お近くの「法テラス」へ

業務時間　平日 9:00 ～ 17:00

電話、**面談**で受け付けています。
各事務所の所在地は、P.8～P.10 をご覧ください。

●情報提供

法テラスでは、法テラス・サポートダイヤルや地方事務所において、法的トラブルの解決のための法制度や手続、ご相談窓口の情報を無料で提供しています。

ご案内の例

お問合せいただくと、このようにご案内をします。

利用者

Q

訪問販売で布団を買ってしまいました。
高額なので解約したいのですが・・・。

法テラス

A 契約書面を受け取ってから８日以内なら、
クーリング・オフできます。

利用者

Q

クーリング・オフとは何ですか？

法テラス

A クーリング・オフとは、一定の期間内であれば、訪問販売等で商品やサービスを購入した消費者が、一方的に契約をキャンセル（申込みの撤回、解約）することができる制度です。

※詳しくは法テラス・サポートダイヤルまでお問合せください。
（お問合せ先は、P.3 をご覧ください。）

●民事法律扶助

経済的に余裕のない方が法的トラブル（刑事事件を除く）にあったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士や司法書士の費用等の立替えを行います。

援助の内容

法律相談援助

弁護士・司法書士による無料法律相談を実施します。
また、認知機能の低下により、自ら法律相談を申し込むことが難しい方を対象に、福祉機関などの支援者の方から法テラスにご連絡いただくことによって、弁護士や司法書士が支援者の皆様と連携して法律相談を実施する制度（特定援助対象者法律相談援助）もあります。

代理援助

裁判や調停、交渉などで弁護士・司法書士の代理が必要な場合に、その費用を立て替えます。

書類作成援助

自分で裁判を起こす場合に、裁判所に提出する書類を弁護士・司法書士に作成してもらうための費用を立て替えます。

援助の要件

1 ◆資力が一定基準以下であること

夫婦間の紛争の場合を除き、原則として利用者本人だけでなく配偶者の収入及び資産を加算した金額で判断します。

基準A 収入が一定基準以下であること

法律相談援助の場合

月収（賞与を含む手取り年収の1／12）の目安は次のとおりです。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円以下 (200,200円以下)	251,000円以下 (276,100円以下)	272,000円以下 (299,200円以下)	299,000円以下 (328,900円以下)

※（ ）内は、東京、大阪などの大都市の基準です。※5人家族以上は、1人増につき30,000円（33,000円）が加算されます。※医療費、教育費などの出費がある場合は、相当額が控除されます。※家賃・住宅ローンを負担している場合は、上記収入基準に下記の限度額の範囲内でその全額が加算されます。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族以上
41,000円	53,000円	66,000円	71,000円

代理援助・書類作成援助の場合

同居している家族から金銭的な援助を受けている場合は、その金額とご自身の月収との合計額が、上記の基準以下であることが必要となります。

基準B 保有資産が一定基準以下であること

法律相談援助の場合

現金・預貯金の合計が、次の基準を満たすことが必要です。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族以上
180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

※3か月以内に医療費、教育費などの出費がある場合は相当額が控除されます。

代理援助・書類作成援助の場合

不動産（自宅や係争物件を除く。）、有価証券などの資産を保有する場合は、その時価と現金、預貯金との合計額が、上表の基準以下であることが必要となります。

2 ◆勝訴の見込みがないとはいえないこと

和解、調停、示談成立などによる紛争解決の見込みがあるもの、自己破産の免責見込みがあるものなども含みます。

3 ◆民事法律扶助の趣旨に適すること

報復的感情を満たすだけや自己宣伝のためといった場合、又は権利濫用的な訴訟の場合などは援助できません。

民事法律扶助申込みの流れ

一般法律相談援助の申込み

代理援助や書類作成援助の申込みの方にも、まず法律相談を受けていただきます。
一般法律相談援助を利用するには前記 1 と 3 の条件を満たす必要があります。
同一問題につき３回まで相談可能です（対面による実施が困難な場合等には、電話等による法律相談が受けられる場合があります）。

法律相談で解決した方は、以下の手続には進みません。

代理援助・書類作成援助の申込み

1 審査

代理援助や書類作成援助を利用するには、審査において前記 1 2 3 の条件を満たす必要があります。援助を申し込まれた方には、1）資力を証明する書類（給料明細、生活保護受給証明書、源泉徴収票、課税又は非課税証明等） 2）住民票（本籍、筆頭者、続柄、世帯全員の記載があるもの、マイナンバーの記載は不要） 3）事件関連書類 4）立替金返済用の口座に関する書類 などをご提出いただきます。

2 援助開始決定

援助開始決定を受けると、法テラスの基準に基づき弁護士・司法書士の費用等（着手金・実費等）が決定されます。決定した費用はご本人に代わって法テラスが立て替えて、弁護士・司法書士に支払い、事件進行中は**毎月10,000円ずつもしくは5,000円ずつというように分割でお支払**いいただきます（無利息）。
次に援助を必要としている方のためにも、返済していただくことがとても重要です。

3 事件完了

事件の結果を考慮し、審査の上、法テラスの基準に基づき弁護士・司法書士の報酬金及びその支払方法等を決定します。

※生活保護を受給しているなどの事情がある場合、申請いただくことで、立替費用の返済を猶予・免除することができる場合があります。
（相手方等から金銭等を得、又は得る見込みがある場合を除く。）
※立て替えたお金は原則3年以内にお支払が終わる金額で月々ご返済いただきます。

日本司法支援センター 法テラス

全国事務所所在地一覧

業務時間　平日 9:00 ～ 17:00

■法テラスでは、ナビダイヤルとIP電話を使用しています。

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
法テラス札幌	060-0001	札幌市中央区北 1 条西 9-3-1 南大通ビル N1 1F	0570-078388
法テラス函館	040-0063	函館市若松町 6-7 ステーションプラザ函館 5F	0570-078390
法テラス旭川	070-0033	旭川市 3 条通 9-1704-1 TK フロンティアビル 6F	0570-078391
法テラス釧路	085-0847	釧路市大町 1-1-1 道東経済センタービル 1F	0570-078392
法テラス青森	030-0861	青森市長島 1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル 2F	0570-078387
法テラス岩手	020-0022	盛岡市大通 1-2-1 岩手県産業会館本館 2F	0570-078382
法テラス気仙	022-0003	大船渡市盛町字宇津野沢9-5	0570-078385
法テラス宮城	980-0811	仙台市青葉区一番町 3-6-1 一番町平和ビル 6F	0570-078369
法テラス秋田	010-0001	秋田市中通 5-1-51 北都ビルディング 6F	0570-078386
法テラス山形	990-0042	山形市七日町 2-7-10 NANABEANS 8F	0570-078381
法テラス福島	960-8131	福島市北五老内町 7-5 イズム 37 ビル 4F	0570-078370
法テラスふたば	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3 広野みらいオフィス 2F	0570-078376
法テラス茨城	310-0062	水戸市大町 3-4-36 大町ビル 3F	0570-078317
法テラス栃木	320-0033	宇都宮市本町 4-15 宇都宮 NI ビル 2F	0570-078318
法テラス群馬	371-0022	前橋市千代田町 2-3-12 しののめ信用金庫前橋営業部ビル 4F	0570-078320
法テラス埼玉	330-0063	さいたま市浦和区高砂 3-17-15 さいたま商工会議所会館 6F	0570-078312
法テラス川越	350-1123	川越市脇田本町 10-10 KJ ビル 3F	0570-078313
法テラス千葉	260-0013	千葉市中央区中央 4-5-1 Qiball(きぼーる)2F	0570-078315
法テラス松戸	271-0092	松戸市松戸 1879-1 松戸商工会議所会館 3F	0570-078316
法テラス東京	160-0023	新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 13F	0570-078301

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
法テラス上野	110-0015	台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル6F	0570-078304
法テラス多摩	190-0012	立川市曙町 2-8-18 東京建物ファーレ立川ビル 5F	0570-078305
法テラス八王子	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル 4F	0570-078307
法テラス神奈川	231-0023	横浜市中区山下町 2 産業貿易センタービル 10F	0570-078308
法テラス川崎	210-0007	川崎市川崎区駅前本町 11-1 パシフィックマークス川崎ビル 10F	0570-078309
法テラス小田原	250-0012	小田原市本町 1-4-7 朝日生命小田原ビル 5F	0570-078311
法テラス新潟	951-8116	新潟市中央区東中通 1 番町 86-51 新潟東中通ビル 2F	0570-078328
法テラス富山	930-0076	富山市長柄町 3-4-1 富山県弁護士会館 1F	0570-078351
法テラス石川	920-0937	金沢市丸の内 7-36 金沢弁護士会館内	0570-078349
法テラス福井	910-0004	福井市宝永 4-3-1 サクラ N ビル 2F	0570-078348
法テラス山梨	400-0032	甲府市中央 1-12-37 イリックスビル 1F	0570-078326
法テラス長野	380-0835	長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぷら座 4F	0570-078327
法テラス岐阜	500-8812	岐阜市美江寺町 1-27 第一住宅ビル 2F	0570-078345
法テラス静岡	420-0031	静岡市葵区呉服町 2-1-1 札の辻ビル 5F	0570-078321
法テラス浜松	430-0929	浜松市中央区中央 1-2-1 イーステージ浜松オフィス 4F	0570-078324
法テラス沼津	410-0833	沼津市三園町 1-11	0570-078322
法テラス愛知	460-0008	名古屋市中区栄 4-1-8 栄サンシティービル 15F	0570-078341
法テラス三河	444-8515	岡崎市十王町 2-9 岡崎市役所西庁舎（南棟）1F	0570-078342
法テラス三重	514-0033	津市丸之内 34-5 津中央ビル	0570-078344
法テラス滋賀	520-0047	大津市浜大津 1-2-22 大津商中三楽ビル 5F	0570-078339
法テラス京都	604-8187	京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435 京都御池第一生命ビルディング 3F	0570-078332
法テラス大阪	530-0047	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館 B1F	0570-078329
法テラス堺	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル 6F	0570-078331

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
法テラス兵庫	650-0044	神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー 13F	0570-078334
法テラス姫路	670-0947	姫路市北条 1-408-5 光栄産業㈱第 2 ビル	0570-078336
法テラス阪神	660-0052	尼崎市七松町 1-2-1 フェスタ立花北館 5F	0570-078335
法テラス奈良	630-8241	奈良市高天町 38-3 近鉄高天ビル 6F	0570-078338
法テラス和歌山	640-8155	和歌山市九番丁 15 九番丁MGビル 6F	0570-078340
法テラス鳥取	680-0022	鳥取市西町 2-311 鳥取市福祉文化会館 5F	0570-078357
法テラス島根	690-0884	松江市南田町 60	0570-078358
法テラス岡山	700-0817	岡山市北区弓之町 2-15 弓之町シティセンタービル 2F	0570-078354
法テラス広島	730-0013	広島市中区八丁堀 2-31 広島鴻池ビル 1F	0570-078352
法テラス山口	753-0045	山口市黄金町 1-10 菜花道門キューブ 2F	0570-078353
法テラス徳島	770-0834	徳島市元町 1-24 アミコビル 3F	0570-078394
法テラス香川	760-0023	高松市寿町 2-3-11 高松丸田ビル 8F	0570-078393
法テラス愛媛	790-0001	松山市一番町 4-1-11 共栄興産一番町ビル 4F	0570-078396
法テラス高知	780-0870	高知市本町 4-1-37 丸ノ内ビル 2F	0570-078395
法テラス福岡	810-0004	福岡市中央区渡辺通 5-14-12 南天神ビル 4F	0570-078359
法テラス北九州	802-0006	北九州市小倉北区魚町 1-4-21 魚町センタービル 5F	0570-078360
法テラス佐賀	840-0801	佐賀市駅前中央 1-4-8 太陽生命佐賀ビル 3F	0570-078361
法テラス長崎	850-0875	長崎市栄町 1-25 長崎 MS ビル 2F	0570-078362
法テラス熊本	860-0844	熊本市中央区水道町 1-23 加地ビル 3F	0570-078365
法テラス大分	870-0045	大分市城崎町 2-1-7	0570-078363
法テラス宮崎	880-0803	宮崎市旭 1-2-2 宮崎県企業局 3F	0570-078367
法テラス鹿児島	892-0828	鹿児島市金生町 4 -10 アーバンスクエア鹿児島ビル 6F	0570-078366
法テラス沖縄	900-0023	那覇市楚辺 1-5-17 プロフェスビル那覇 2・3F	0570-078368

令和 7 年 4 月現在

日本司法支援センター

法テラス

法テラスは、全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会を目指しています。
正式名称は、日本司法支援センター。
法律によってトラブル解決へと進む道を指し示すことで、相談する方々のもやもやとした心の光を「照らす」場という意味と、悩みを抱えている方々にくつろいでいただける「テラス」（さんさんと陽が差し、気持ちの良い場所というイメージを持つ。）のような場でありたいという意味も込めて法テラスと名付けました。

法テラス公式ホームページ
https://www.houterasu.or.jp/

法テラス　検索

PC・スマートフォンサイト
二次元コード

このマークは、高齢者や視覚障害者のための音声コード「Uni-Voice」です。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

令和7年4月発行